

国民年金の加入について

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の方で、厚生年金保険に加入していない方はすべて国民年金の第1号または第3号被保険者となります。

また、国民年金第1号被保険者は毎月保険料を納める必要があります。

強制加入の被保険者の種別、手続き方法

強制加入の被保険者は「第1号被保険者」「第2号被保険者」「第3号被保険者」の3つに分けられ、それぞれ手続きの方法が異なります。

● 第1号被保険者

日本に住む20歳以上60歳未満の方で、第2号被保険者や第3号被保険者に該当しない農業従事者や自営業者、学生などが該当します。

第1号被保険者の資格を取得したときは、本人が14日以内に市区町村長に届出が必要です。

● 第2号被保険者

会社や役所等に勤めている方で、厚生年金保険に加入されているサラリーマンや公務員が該当します。

勤め先の事業主が手続きを行うため本人の届出は不要です。

● 第3号被保険者

第2号被保険者に扶養されている20歳以上60歳未満の日本に住んでいる配偶者（年収130万円未満）の方が該当します。

第2号被保険者の事業主が手続きを行うため本人による届出は不要です。



第1号被保険者の資格取得の手続き

第1号被保険者に該当する場合は役場窓口または年金事務所で手続きが必要になります。マイナポータルから電子申請することも可能です。

- 役場で手続きされる場合は、役場に備え付けている「国民年金被保険者関係届書（申出書）」に記入し、提出します。個人番号もしくは基礎年金番号を記入するので、マイナンバーカードや年金手帳などの番号がわかるものが必要になります。

20歳になったときは、加入のお知らせが届くので手続きは不要ですが、20歳になって約2週間経ってもお知らせが届かない場合は届出が必要になります。

基礎年金番号通知書は加入のお知らせとは別に郵送で自宅に届きます。

退職等により国民年金に加入する場合は、退職日の翌日から国民年金第1号被保険者の資格を取得になります。該当日が来ましたら14日以内に手続きを行ってください。



電子申請の利用方法等については、
日本年金機構ホームページで動画も公開しております。



ホームページ・動画はこちら
https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/denshi_kokunen.html

詳しく知りたいときや、わからないことがあったときは稚内年金事務所 お客様相談室（0162-33-7011）
または日本年金機構ホームページをご覧ください。



なかとん牛乳の製造再開について

平素より、なかとん牛乳をご愛顧賜り厚くお礼申し上げます。

なかとん牛乳につきましては、4月に発生した保存試験検査による大腸菌群の陽性確認事故を受け、自主回収の手続きと製造休止の措置を行ってまいりました。

製造休止期間中は、専門機関等の指導・助言をいただきながら原因究明と衛生対策の徹底を図り、試験製造と品質検査を繰り返し実施した結果、安全性を確認することができましたので、6月13日製造分より販売を再開させていただきました。

当該商品をご購入いただいた方々をはじめ、これまでなかとん牛乳を応援いただいたみなさまに、多大なるご迷惑とご心配をおかけいたしましたこと、心よりお詫び申し上げます。

製造に携わる者はもちろんのこと関係者一同、今回の事故を重く受け止め、衛生対策と品質管理を徹底し、再発防止に努め、安心で安全ななかとん牛乳（アイスクリーム等を含む）を製造して参る所存であります。

今後ともなかとん牛乳をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

お問い合わせ 産業課産業グループ (01634-8-7662)

緑の募金が届けられました！

6月17日、中頓別中学校の生徒が役場を訪れ、小学校と中学校で集められた緑の募金が町長に手渡されました。



北海道みんなの日



職員の懲戒処分について

令和7年6月17日付で職員の懲戒処分を行いましたので、次のとおり公表します。

建設課長…停職1か月

【処分理由】職員にけがをさせ、身体的および精神的に苦痛を与えた

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ5千万円

(1等3千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。



各1枚 300円

7月11日(金)2種類同時発売!

発売期間 7/11(金)～8/11(月)

公益財団法人北海道市町村振興協会